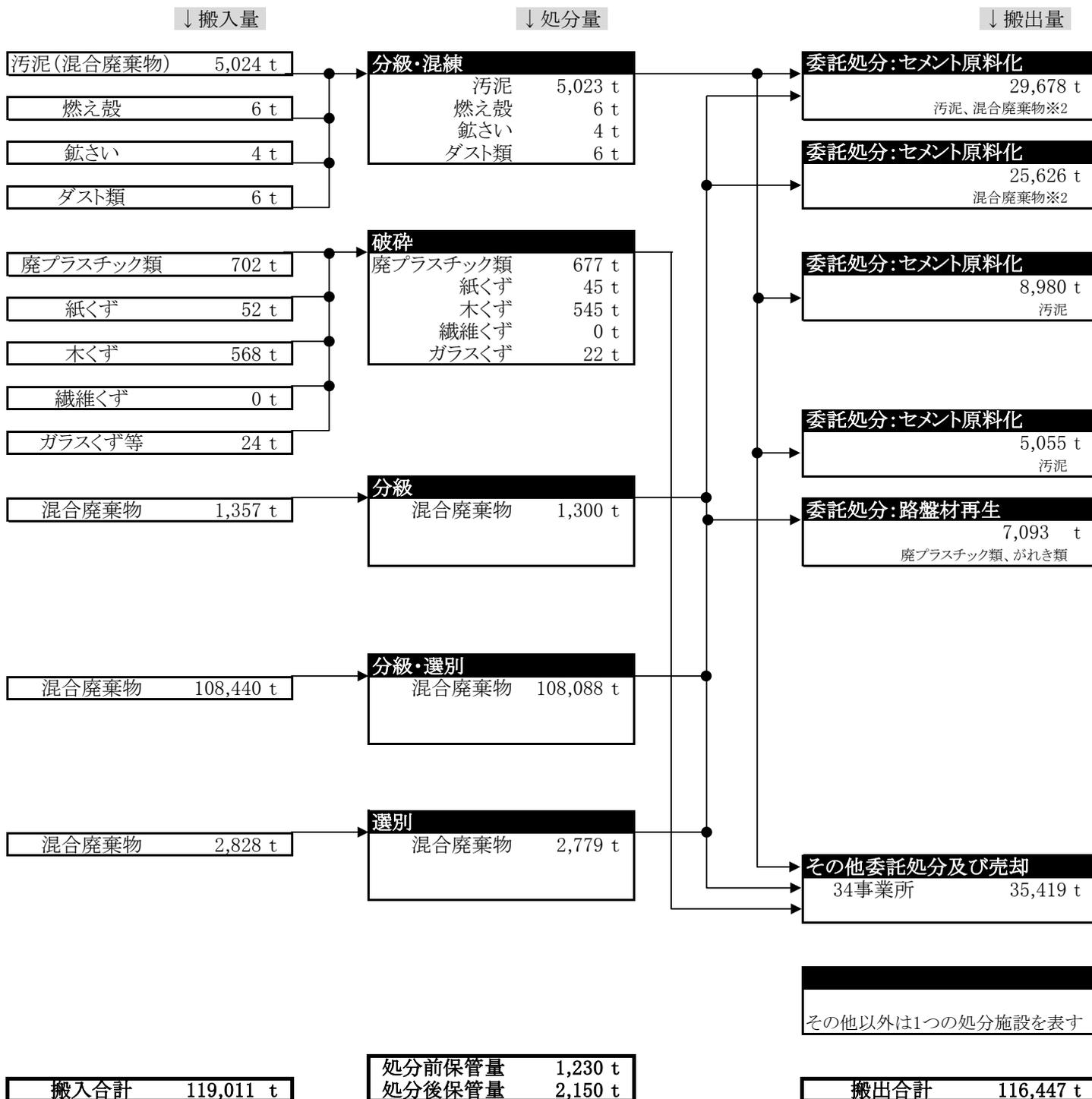


※含水率の低下、及びに、容積を測定した産業廃棄物は比重換算しているため、搬入量=搬出量+保管量にはなりません。

※搬入した混合廃棄物に含まれる品目は、「処分実績」のとおり

※2は、燃え殻、汚泥(無機性)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず等、鉋さい、がれき類の混合廃棄物



その他以外は1つの処分施設を表す

※含水率の低下、及びに、容積を測定した産業廃棄物は比重換算しているため、搬入量=搬出量+保管量にはなりません。
 ※搬入した混合廃棄物に含まれる品目は、「処分実績」のとおり
 ※2は、燃え殻、汚泥(無機性)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず等、鉋さい、がれき類の混合廃棄物